

様式第五号の三(第三条の三関係)

※※第 号		(表 面)			
※経 由 町 村 名		※市 区 町 村 受付年月日 令和 年 月 日			
※町 村 令和 年 月 日 提 出 第 号		※町 村 令和 年 月 日 再 提 出 第 号			
公的年金給付等受給届					
(ふりがな) 氏 名		証 書 番 号		第 号	
住 所					
① 公的年金給付等受給事由発生 令和 年 月 日 イ 児童が父又は母の死亡について支給される公的年金給付を受けることができるようになった。 ロ 児童が父又は母に支給される公的年金給付の額の加算の対象になった。 ハ 児童が父又は母の死亡について遺族補償等を受けることができるようになった。 ニ 受給資格者が公的年金給付を受けることができるようになった。 ホ 受給資格者が遺族補償等を受けることができるようになった。					
② 公的年金給付等受給事由消滅 令和 年 月 日 イ 児童が父又は母の死亡について支給される公的年金給付を受けることができなくなった。 ロ 児童が父又は母に支給される公的年金給付の額の加算の対象でなくなった。 ハ 児童が父又は母の死亡について遺族補償等を受けることができなくなった。又は、受けることができるようになってから6年を経過した。 ニ 受給資格者が公的年金給付を受けることができなくなった。 ホ 受給資格者が遺族補償等を受けることができなくなった。又は、受けることができるようになってから6年を経過した。					
③ 公的年金給付等受給額変更 令和 年 月 日 イ 児童が受け取ることができる父又は母の死亡について支給される公的年金給付の額が変更になった。 ロ 児童が対象となっている父又は母に支給される公的年金給付の額の加算額が変更になった。 ハ 児童が受けることができる父又は母の死亡について遺族補償等の額が変更になった。 ニ 受給資格者が受けることができる公的年金給付の額が変更になった。 ホ 受給資格者が受けることができる遺族補償等の額が変更になった。					
上記のとおり、公的年金給付等の受給状況について届け出ます。 令和 年 月 日 都道府県知事(福祉事務所長) 市 町 村 長(福祉事務所長)					
氏 名 殿					
※※ 通知 令和 年 月 日					
備 考					

- ◎ 裏面の注意をよく読んでから記入して下さい。
- ◎ ※、※※の欄には記入する必要がありません。
- ◎ 字は楷書ではっきりと書いて下さい。

(裏 面)

注 意

1 ①②③の欄について

- (1) それぞれイからホまでのうち該当する記号を全て○で囲んでください。
- (2) 公的年金給付等を受けることができるときは、現に受給している場合のみでなく、申請をすれば受けることができる場合を含みます。
- (3) ロは、受給資格者が母の場合は父について、受給資格者が父の場合は母についての状況を回答してください。

2 この届けには、「公的年金給付等の支給を行う者の証明書」を添えてください。証明書は、原則として、申請を行う日からおおむね1か月以内に発行(証明)されたものである必要があります。

なお、公的年金給付等の関係書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書等)の写しにより、その受給状況が確認できるときは、当該書類をもって証明書に代えることができます。

年金事務所等において証明書等の発行に相当の期間を要するなどの理由で当該書類の提出が困難である場合は、その旨を記載した申立書の提出等をもって受付が可能な場合がありますので、市役所、区役所又は町村役場にご相談ください。

3 この届けについて分からないことがありましたら、市役所、区役所又は町村役場の人によく聞いてください。